

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・経営層)
	明確な環境方針と環境活動目標の設定(電子機器)
	海外を含むグループ全社に適用する環境方針を制定。また毎年環境活動目標とその達成状況を検証し、環境分野での継続的改善に向けて全社員で取り組む。

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・経営層)
	環境中期計画の策定 (石油精製・卸売業)
	2002年12月に環境中期計画を策定し公表。また、2005年5月に策定・公表した第二次連結中期経営計画において、「経営・環境・社会」の3つの側面からの企業価値の向上を目指し、地球温暖化、省資源化などを重点課題として設定し取組を強化。

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・経営層)
	中期環境経営計画の策定 (石油精製・卸売業)
	「中期環境経営計画」を策定することで、グループ会社を網羅した環境経営の推進を明確化するとともに、継続的な環境負荷の低減に取り組む上での方針を示す。

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・環境管理部門)
	公害防止協定等に関するデータの不適切な取り扱い防止策の実践 (石油精製・卸売業)
	<p>A. 全従業員および関係者に環境管理の重要性を認識させ、コンプライアンスを再徹底させる。</p> <p>B. 環境管理業務のチェック機能が確実に実施できるように環境管理業務を見直し・改善。</p> <p>C. 環境管理システムを改善・強化。</p> <p>現在定期的に所内で実施 ISO 内部監査の中で、環境関係の測定データと報告データとの照合確認を追加実施。</p> <p>現在年1回実施本社による安全環境監査メンバーの中に環境監査員を新たに加え、測定データと報告データとの照合を実施等、環境面の監査を強化。</p>

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組(本社・環境管理部門)
	環境管理情報のデータベース化と全社共有化 (化学)
	環境と安全に関する実績を全社で共有し、データの信頼性と透明性を向上させるためのデータベースを独自開発。本社と各工場の担当が他工場の環境負荷の数値状況をイントラネットで確認できると同時に、会社方針を現場サイドにスムーズに伝達することが可能になる。

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・経営層)
	【経営理念と企業行動指針】の制定、運用 (石油精製・卸売業)
	<p>2003年に、同社は21世紀の長期的な事業展開を見据えて経営の基本姿勢を確認するため、「グループ経営理念」として『調和と共生』『未来価値の創造』を新たに掲げた。また、この経営理念をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・社員が職務を遂行する際の行動指針とするため、従来からの社内関連規程・マニュアルを取りまとめて「グループ企業倫理規程(企業行動指針)」を制定し、運用を行う。この企業行動指針の中で環境保全活動について、以下のような指針を掲げ社員に周知。</p> <p>○環境保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題を最重要課題の一つと位置付け、積極的に環境保全に取り組む。 ・資材購入、研究・開発・製造・物流・販売および廃棄等の事業活動のあらゆる過程で、省資源・省エネルギーや汚染物質排出削減に取組、環境負荷の最小化を図る。 ・新規事業、製品の開発および供給、大型設備の導入、大規模工事の実施等の事業計画に対して、環境への影響に配慮し、必要に応じ予防措置に努める。 ・より環境負荷の低い製品の開発や新エネルギー事業など環境保全型の技術開発に積極的に取り組む。 ・廃棄物削減・リサイクルに積極的に取組、循環型経済社会の構築に寄与。 ・国内外を問わず、環境技術の移転や自然保護活動への支援を積極的に行う。

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・環境管理部門)
	「レスポンスブルケア(※)」管理システムの導入 (化学)
	<p>グループ一体となった環境・安全・健康についてPDCA管理システムを推進して継続的改善を図る。グループ環境安全委員会における方針を受け、部門別環境安全委員会では具体的計画を策定し、これに基づき「事業所」で対策を実施。事業所は年1回、グループ会社は2年に1回のペースで「環境安全監査」を実施しそして経営トップによる「環境安全査察」を実施。事業所に対して是正指示をすると共に、グループ環境安全委員会や部門別環境安全委員会にその結果を報告。</p> <p>(※)レスポンスブルケア：化学物質を扱う企業が化学物質の開発から廃棄に至る全ての過程において、自主的に環境・安全面を優先的に配慮し、対策を行う活動。</p>

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・経営層)
	独自の大気汚染・水質汚濁・悪臭・騒音・振動防止基準の設定 (電機機器)
	ボイラー等からの排出ガス、工場排水、悪臭、騒音、振動について法律、条例による規制よりも厳しい自主基準を設定し管理。

分野 取組名 (業種) 概要	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組(本社・環境管理部門)
	エコ監査(印刷)
	各サイトの元データの検証のため、本社環境推進室がエコ監査を実施。現場現物での確認することにより数値の正確性を検証。また予測される危険ポイントを摘出し、予防処置を要求。

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	独自の厳しい排水基準値の設定（電子機器）
概要	国内・海外での生産拠点の排水の水質管理は各地で適用される排水規制値の「2分の1」を社内管理値とし、定期的に排水の自主分析を実施。その分析結果は常時本社へ報告され、環境負荷削減専門部会で傾向分析し、管理される。

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	グループ全体でのISO14001への取組強化（ガラス・土石製品）
概要	環境基本方針に沿った環境保全活動を組織的・継続的に展開していくためにISO14001もしくはそれに準じた認証取得を推進。海外を含めたグループ企業全体での取得率は85%となる。

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	他国が行う環境対策への積極的な支援（化学）
概要	<p>① 韓国内で初めて導入される水質総量規制制度の導入に協力して、韓国の漢江流域環境庁一行を自社工場に受け入れ、排水および廃棄物処理に関係した施設の見学、処理方法の詳細の説明、情報交換等々に応じる。</p> <p>②タイ国で導入が予定されている大気中揮発性有機化合物(VOCs)の環境基準および排出基準設定の検討に協力して、タイ国資源環境省公害防止局ならびに企業関係者らを自社工場に受け入れ、VOCs排出施設における排ガス処理施設の見学、リスク評価に基づく排出削減目標設定の方法、情報交換等々に応じる。</p> <p>③国際協力機構(JICA)の取組に協力して、アジアなど海外からの公害防止測定技術を学ぶ研修生を幅広く受け入れ、OJTによる実践的な教育、指導を展開。</p>

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	環境会計の導入（石油精製業）
概要	2003年度から環境会計を導入し、環境改善投資額と環境維持費用の集計結果を2004年度から公開。環境コストの分類と定義については環境省の「環境会計ガイドライン 2005年度版」に従って作成。

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	内部通報制度の運用（石油精製・卸売業）
概要	法令に違反する行為または違反する虞のある行為を発見し通報した従業員に対して不利益な取り扱いをしないことを制度化。

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 （業種）	関係会社環境会議（鉄鋼業）
概要	公害防止施設を保有する関係会社を年2回集めて、法令の動向や運用状況の調査からリスクを特定して対応について意見交換を実施。

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 （業種）	グループ環境会議の開催（電機）
概要	年1回、最高経営責任者が議長を務める「グループ環境会議」を開催。本社役員やグループ会社最高経営責任者が集まり、環境保全活動の成果と是正、環境情報の共有化、環境重要事項の審議等を実施。

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 （業種）	各種会議、情報交換会の実施（化学）
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所長会議（1回／1～2ヶ月）、環安部長会議（1回／2～3ヶ月） ・環境担当者会議の開催（2～3回／年）：規制動向伝達・活動進捗確認 ・本社担当役員によるRC監査（1回／年） ・グループ会社との情報交換会（1回／月） ・環境規制動向の社内・グループ会社への配信（1回／月）：日化協情報

分野	②本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 （業種）	経営層による環境方針の審議と経営層の意識教育、 および工場環境管理室長の教育（製紙業）
概要	<p>経営層、工場長による環境委員会 本社の環境経営部が事務局となり、主要関係会社を含む本社の経営層および工場長が集まり、環境委員会を年1回開催する。委員会では環境の情報と今後の環境経営について討議し方針を決める。またこの委員会利用して上層部の環境意識向上をも図る。</p> <p>同社主要工場の環境管理室長を年2回、各2日間集めて環境保全部会（環境管理室長会議）を開催。会議では工場の環境管理状況やトピックスの報告、本社からは最新の法規制情報や環境課題などを説明。また外部講師による講話、環境関連設備の見学会などもおこなう。この会議を通じて工場間の情報交換もでき、工場の環境管理室長のレベルアップを図る。</p> <p>環境監査には工場の環境管理室長もできる限り出席して監査員として加わってもらい、他工場の長所・短所を学ぶ機会とする。</p>

③従業員教育の在り方

分野	③従業員教育の在り方
取組名 (業種)	エコレポート研修と階層別環境教育(印刷)
概要	<p>年2回エコレポート発行時に「エコレポート研修」を実施。法改正など環境問題の国内外の動向、環境目標の達成状況と新目標を各サイトに説明するとともに、エコ監査の結果や課題を工場関係者にフィードバック。またこの研修は会社の環境教育の役割も担う。</p> <p>また本社を含めた社員を対象に階層別の環境教育を実施。未受講者のチェックを行い全社員の受講を目指す。</p>

分野	③従業員教育の在り方
取組名 (業種)	コンプライアンスガイドブックの作成・配布(化学)
概要	<p>同社グループのCSR推進の観点から、環境規制を含む法令・ルール遵守の観点から、役員・社員の業務遂行上で注意すべき問題を解説するもの。過去発生した自社・他者の不正事例等を紹介しながら、一般的な疑問にQ&A形式で説明。</p> <p>社内のリスクホットライン(報告・相談窓口)の設置と利用方法についても、あわせて周知。</p>

分野	③従業員教育の在り方
取組名 (業種)	過去のトラブル事例のデータベース化、トラブルカレンダーの作成、 コンプライアンスガイドブックの作成・配布(化学)
概要	<p>環境管理上の事案を含め、過去のトラブル事例をデータベース化するとともに、トラブルカレンダーを作成。これにより、トラブル発生と時期的・時系列的な要因との関係を分かりやすく把握できる。</p> <p>環境規制を含む法令・ルール遵守の観点から、役員・社員の業務遂行上で注意すべき問題を解説し、社員の啓発を促すガイドブックを作成し、社員各人に配布。</p>

分野	③従業員教育の在り方
取組名 (業種)	環境業績評価の導入によるモチベーションの向上(化学)
概要	<p>環境の配慮した事業活動を促進するために、環境負荷の削減量の目標を高いレベルで達成した事業所・部署を表彰。また2006年度からは事業部ごとに評価制度を改定したことに合わせ、CO2排出量、廃棄物発生量について目標に対する達成度をその評価項目として導入。事業活動における環境配慮を推進。</p>